

労働相談を実施しています

労働者や使用者の方を対象に、職場での労働条件や年金のこと、賃金・残業代などの未払い、職場でのいじめなど労働に関する様々な問題等について、社会保険労務士が相談に応じます。

と き

毎月原則第2木曜日

偶数月：昼間相談…午後2時～午後5時

奇数月：夜間相談…午後6時～午後8時

利用方法

予約優先（当日相談可）
面談相談・電話相談が可能

対象者

市内に在住または勤務する労働者
市内に所在する事業所の使用者

予約方法

オンライン予約
右のQRコードまたはURLから予約
<https://logoform.jp/f/qlo6p>
下記へ電話予約可

相談
無料



相談場所

全日程：市役所2階 市民相談室

備考

原則同一年度内で1回ご利用が可能
ご相談の内容によっては対象外になります



問い合わせ

富田林市 産業部 商工観光課

住所：富田林市常盤町1-1

TEL：0721-25-1000（内線481）

MAIL：syoukoukankou@city.tondabayashi.lg.jp